

無料

特に中小企業の皆様

# 従業員を 介護で離職



させないために。

仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、職場環境整備をお手伝いします。

※2024年5月に改正された育児・介護休業法等の内容はこちらからご確認いただけます



備えはできていますか？無料でご相談いただけます。

従業員の方が離職することなく仕事と介護を両立するには会社の支援が必要です。介護は予測無く突然訪れます。

従業員からの介護の相談・退職の相談に困らないよう、今のうちに従業員への支援体制を整えておきましょう。

事業主の皆さん、こんなお悩みはありませんか？

最近、従業員の様子がおかしい



親に介護が必要になるかもしれない。残業やシフトを減らして、家にいる時間を増やしたい。

将来介護に直面しそうな従業員がいる

転んで入院していた高齢の親の退院が決まった



骨折し入院していた親の退院が決まった。親は家事や入浴、通院もひとりできない状況。介護にどう向き合えばいいのか。

介護に直面している従業員がいる

パート社員から介護について相談をうけた



有期パート社員から父親の介護のために介護休業を利用したいと相談をうけたが、どうしたらいいのか。

法改正により、どんなケースが対象となるのか

無料支援を是非ご利用ください

介護対象となる従業員はいないが、知識を備えたい場合も支援を受けられます。



Q 仕事と家庭の両立支援プランナーとは...

A 仕事と介護の両立支援のノウハウを持つ社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家です。事業主から労働者に向けた支援方法についてアドバイスします。

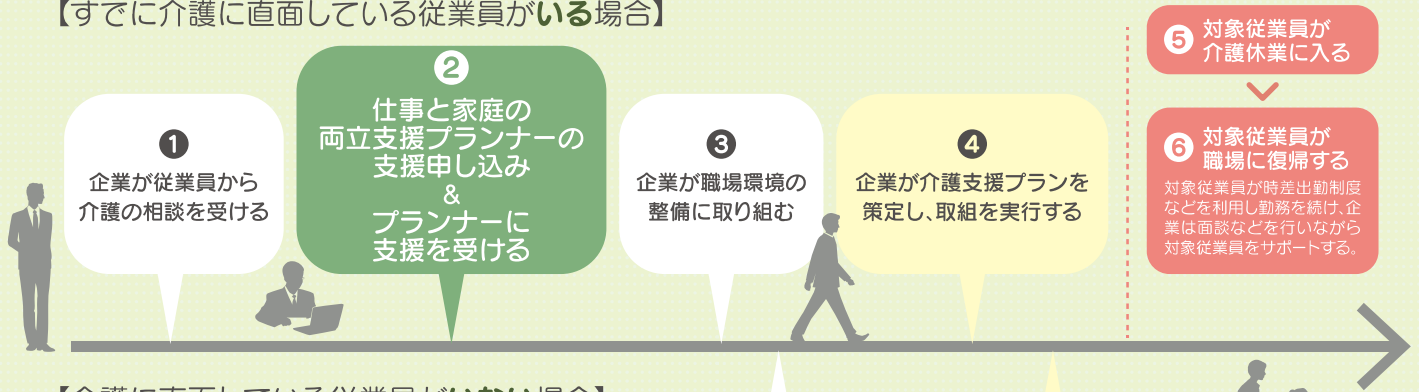
Q 介護支援プランとは...

A 介護に直面した従業員が、仕事と介護を両立しながら安心して働くことができるよう、事業主が取組を策定するプランです。

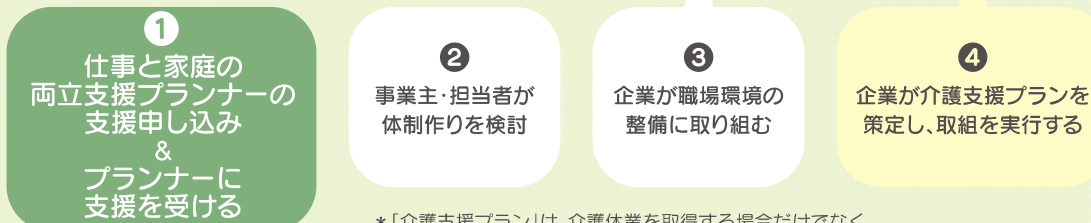
<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/> TEL 03-5542-1740

# 支援のお申し込みと『介護支援プラン』の流れ

【すでに介護に直面している従業員がいる場合】



【介護に直面している従業員がいない場合】



\* 訪問またはオンラインの選択可

\* 「介護支援プラン」は、介護休業を取得する場合だけでなく、短時間勤務を行うなど、仕事と介護の両立を図るための方法等にも対応しています。

仕事と家庭の両立支援プランナーによる支援を受ける

従来までの訪問支援に加え、「Zoom」を利用したオンライン支援も可能です。  
日程調整の難しい方や、在宅勤務している方も利用しやすくなりました。

## 無料の支援を受けて『介護支援プラン』を策定すると、 こんなメリットがあります！

**人材確保**

介護が必要な状況は突然訪れます。仕事と介護の両立を実現する体制作りは、優秀な人材確保に繋がり経営課題解決への一歩です。

**環境整備**

従業員が介護を話題にできる職場、相談しやすい環境づくりが大切です。企業に相談があった場合にスムーズな対応が可能となります！

**働き方改革**

プランナーは企業支援により培ったノウハウを持っています。専門的なアドバイスにより、それぞれの企業の現状に即した働き方改革が可能になります！

「両立支援等助成金・介護離職防止支援コース」については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/)

厚生労働省ホーム ▶ 政策について ▶ 各種助成金・奨励金の制度 ▶ 事業主の方のための雇用関係助成金 ▶ 仕事と家庭の両立支援関係等の助成金

お問い合わせ

株式会社 パソナ

育児・介護支援事務局

TEL 03-5542-1740 月～金曜日 9:00～17:30  
※年末年始(12/30～1/4)を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

支援のお申し込み

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

いくぷら



【お電話でもお申し込みができます】 TEL 03-5542-1740